

ご自身や家族の方が、
運転に不安を感じたら…

免許証を返納された方には
バス・タクシー利用券を
交付します

この機会に家族と話し合い、
運転免許証の返納を
考えてみませんか！

対象者

75歳以上の郡山市民で運転免許証の全てを返納した方

※返納した時に75歳の誕生日を迎えている方が対象です。

※失効された方は対象となりません。

内容

5,000円分(500円券×10枚綴り)のバス・タクシー利用券の
交付(申請期間は、免許証を返納した日から1年間)

※1人1回限りです。有効期限は1年間で、本人のみが利用可能です。

手続き

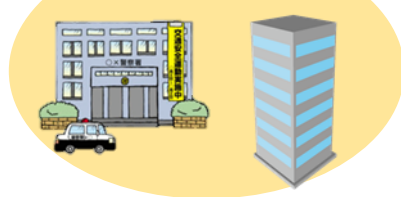
75歳以上

1 免許返納の申請



警察署、免許センター

2 取消通知書の交付



3 通知書(原本)を添えて申請



郡山市役所、行政センター

※家族の方による代理申請可

4 利用券の交付(5,000円分)



※本人確認書類(運転経歴証明書、マイナンバーカードなど)も御持参ください。

※代理の方は、申請者の方の本人確認書類のほか代理人自身の本人確認書類も御持参ください。

5 バス・タクシーの利用
(利用券の使用)

タクシー、バス会社



※利用時の注意

- ①の場合は、ICカード(通称NORUCA、AIZU NORUCA)が必要です。
(新規購入時には、預り金500円がかかります)
- ②の場合は、料金支払い時に利用できます。

- ①福島交通株式会社
- ②郡山地区ハイヤータクシー協同組合に加盟する市内タクシー会社

高齢者運転免許証返納推進事業に関する よくある質問

質問	回答
この制度の目的は何ですか？	車の運転に不安を感じる高齢者の方に、運転免許証の自主返納を促し、交通事故を未然に防止することです。
自主返納とは何ですか？	免許の有効期限内に自らの意思で運転免許の取消し(返納)を申請し、すべての免許を取り消すことです。
自主返納手続きは、市役所や行政センターでできますか？	できません。 最寄の警察署、または郡山運転免許センターへお問合せのうえ、手続きをしてください。 (郡山警察署 TEL (024) 922-2800 郡山北警察署 TEL (024) 991-0110 免許センター TEL (024) 961-2100)
利用券を申請するときに必要なものは何ですか？	自主返納したときに交付される「運転免許の取消通知書」の原本と、本人確認書類(運転経歴証明書、マイナンバーカードなど)を御持参のうえ、市役所セーフコミュニティ課窓口または行政センターへお越しください。 ※家族の方が代理で申請する場合は、申請者の方の本人確認書類のほか代理人自身の本人確認書類も御持参ください。
バスの利用方法や乗換えがよく分からないのですが？	バス路線や時刻などについて、お気軽にお問い合わせください。 福島交通(株)郡山支社 TEL (024) 943-1651
運転に不安を感じたらどうしたらいいですか？	安全運転相談ダイヤル #8080(シャープハレバレ)までお電話のうえ、ご相談ください。

そのほかの御質問に関しては…

【お問合せ】郡山市役所西庁舎3階 セーフコミュニティ課 電話924-2151